

新型コロナウイルス感染症の影響で電気料金のお支払いにお困りの方は お支払い期限日の延長等についてご相談ください

新型コロナウイルス感染症により、罹患されたお客さまには、心よりお見舞い申しあげます。

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響で、電気料金のお支払いにお困りの方に対して、お支払い期限を延長する特別措置などの対応を行っております。

電気料金のお支払いにお困りのお客さまは、下記「ご相談窓口」までご相談ください。

※本特別措置の適用対象に該当しない場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響により電気料金のお支払いにお困りの方はご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症対策に係る電気料金の特別措置について】

◎特別措置の適用対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、都道府県社会福祉協議会より一時的な資金の緊急貸付を受けているお客さま（当該緊急貸付を受けようとしていらっしゃるお客さまを含みます。）であって、当社に特別措置適用の申出をされたお客さま、または、当社に特別措置適用の申出をされ、一時的に電気料金のお支払いが困難であると当社が判断したお客さま。

◀ ご相談窓口 ▶

TEL 0279-25-8072

【受付時間】

平日（祝日・土曜・日曜除く）：午前8時30分から午後5時15分まで